

## 本市の男女共同参画を推進するために

第 1 回審議会（7 月 7 日）の後、委員から寄せられた意見をご紹介します。

### ご意見

#### <相談機能について>

- ・相談室内には、ソファよりもメモや書類を書くことがあるため、高めの机が使いやすいと思う。
- ・相談室内には、法テラスや弁護士会のパンフレットなど、無料で情報提供できるものを、キャビネットなどに入れて置いておくことよい。感謝料の算定資料やハウツーものの図書があると便利で、有料でもコピー機が近くにあればすぐに必要な資料が手に入る。パソコンやスマホを使い、自分で調べられるクライアントもいるが、出来ない人やプリンターがない人も居るので、細やかな配慮が必要。
- ・壁の色も落ち着く色がいいし、植木鉢など緑があるとほっとする。
- ・人目につかないよう、待合室があるといいと思う。
- ・男女共同参画センターが行う相談は、市役所の相談とは違うものにした方がよい。
- ・相談室に非常コールを置くなど、相談員の安全を守る配慮も必要。
- ・現在のウィルの利用者に、相談環境や相談にのってほしいこと、利便性についてもアンケートしてみてもどうか。

#### **参考** 豊中市の男女共同参画推進センターステップについて

- ・豊中市の男女共同参画センター「ステップ」の相談環境は参考になる点がある。ステップは、駅から近く便利だ。平日の朝でも、昼から勤務する方と思われる女性が相談に来ている。しかし、豊中駅から直結した場所で乗り降りの人が行きやすいため、往来の人が多いためセキュリティに気をつけている。
  - ・ソフト面での配慮は参考になる点が多い。たとえば、しんどい気持ちで来ていて、他のクライアントと顔を合わせたくないと思ったら、回避できるよう、ソファの位置が工夫してあったり、ついたてを上手く使っていることなど。
  - ・相談室があるフロアのインテリアは高価なものではないが、落ち着ける。個々の相談室内の照明は明るいものだが、待合ゾーンは暖色系で落ち着く感じ。植木鉢など緑もほっとする。
- ♪
- ・相談事業（面談）や啓発事業等、市民の方が直接出向いていく必要がある事業については、場所、時間等が重要なファクターとなると思います。

・とりわけ、DV 相談等、被害者（もしくは被害を受ける可能性のある方）にとって、すぐに行ける、いつでも行けるということは 非常に重要です。また、一般の市民の方にとっても気軽に寄れる場所であれば、施設の活用度合いは高まると思います。

#### <施設の周知について>

・現在、メセナひらかた会館の外観に、「男女共生フロア・ウィル」という看板がないことや、会館名にも「男女共同参画」といった文言がないため、市はがんばって啓発事業をしておられるが、市民は、枚方市の男女共同参画推進の拠点施設はどこかわからないのでは？市は、男女共同参画の推進に力を入れているなら、もっとわかりやすく、はっきり看板を掲げてアピールすべきだと思う。

・他市で、男女共同参画センターなどを会場にした「本の読み聞かせ講習会」に参加したことがあるが、チラシやパンフレットが取りやすい場所にある。わざわざ男女共同参画について学びに来なくても、ついでにそのような情報を手に入れられる工夫がいるのではないか。

#### <啓発事業について>

・ウィル・フェスタなど啓発事業を考えるときに、「ひらかたの女性、がんばってるで！」という、元気が出る催しをやっていくほうがよいと思う。元気をアピールできるのがウィルの良さであると思う。

・例えば、市制 70 周年企画など、冠も活用して、いろんな活動をしている人が自然と男女共同参画に関心が向くように工夫すべきだ。

#### <コスト意識>

・当然、コストも重要なファクターであり、一円たりとも無駄にしないという意識をもって施策を展開することも必要です。そのため、枚方市における事業の優先順位を明確にし、仮に本事業を充実するにあたって、例えば、場所を優先するのか、時間帯を優先するのか、あるいは、人員増を優先するのか等を十分ご検討いただき、投入するコストに対して、施策の効果を最大限にするとともに、より市民の方にとって、身近で、利用しやすい施設としていただきたい。